

## 令和3年11月開催の東京都議会財政委員会における令和3年度答申に対する意見等

### I 税制改革の視点

- 都税調は、設置以来二十年が経過したが、宿泊税など東京都独自の制度導入のみならず、国の偏在是正措置には反論を行うなど、これまで様々な提言を行ってきた。そして、多くの住民サービスを実践する自治体が、より納税者に近い目線で税制に関する提言を行うことは極めて重要である。
- 都税調に求められる基本的な視点は地方分権改革であり、税制改革についても、こうした地方重視、現場重視の視点から進めていくことを望む。
- 税制そのものは、大部分を国の法制度で決められているものが多いので、この答申をどのように国に提言し、実行を求めていくのかも大切である。

### II 税制改革の方向性

#### <地方法人課税>

- 偏在是正措置の見直しに向け、都を強力にバックアップし、引き続き、強く国に対して働きかけを行うことを要請する。

#### <個人所得課税>

- 行政が行う多くの施策が、その適用の基準として住民税が非課税の場合になることが多いため、まさに今困っていても、前年度よかったからとしてサービスが受けられないこともあり、いわゆる個人住民税の現年課税化が重要である。
- 給付付き税額控除を導入すべきであり、実現に向けた課題は少なくないが、ぜひ検討するよう国に強く求めていくべき。
- 株式配当は、少額の配当や低所得者の場合を除き、勤労所得などと合わせた総合課税に義務づけていくべき。富裕層の高額の配当には、所得税、住民税の最高税率が適用されるようにすべき。また、分離課税が続いている下でも、都税調の答申でもいわれているように、欧米水準に合わせた課税が必要である。

#### <コロナ禍に対応するための税制>

- 常にパンデミックに備え、感染拡大を防止し、社会経済活動への影響を最小限にするために、必要な対策とその財源確保について、あらかじめ十分に検討しておく必要がある。
- 未曾有の財政危機を乗り越えるために、四年間議論を積み上げてきた今回の都税調の答申が、国を動かす起爆剤となることを期待する。
- デジタル化は、一朝一夕になし遂げられるものではなく、息の長い継続的な取組が必要であり、引き続き、都においては、不断の努力により、業務の見直しやシステムの改善などが行われることを要望する。

#### <環境関連税制>

- 都としても、気候危機に対応した、緊急的に対応した都独自の炭素税を含めた検討を行うことを強く求める。
- 温対税の税率引上げに伴う増収分については、脱炭素に必要な公的事業、支援策の財源としても活用することが必要である。

#### <自動車関連税制>

- 温室効果ガスの主要な排出源である自動車の脱炭素化は大変重要であり、今回の都税調の提言は、税制の観点から、気候危機への対処法を示すものとして大きな意義がある。